

重点戦略	暮らしを支える安心戦略
プロジェクト	元気で健やかな暮らし実現プロジェクト

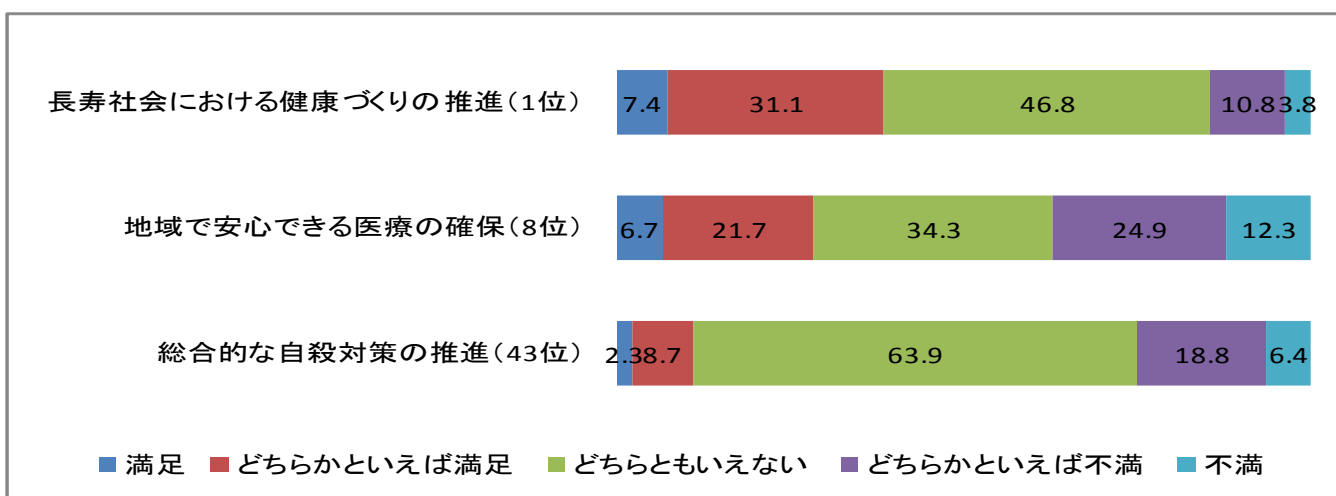
1 プロジェクトの概要

目 標	長寿社会にあって、すべての県民が、生涯を通じて心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境をつくります。
重点的取組	☆長寿社会における健康づくりの推進 ☆地域で安心できる医療の確保 ☆総合的な自殺対策の推進

2 成果指標等の状況

成果指標	基準 (基準年)	目標 (H27)
①健康長寿高齢者の割合		
出典：要介護者数 厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」 人口 総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数	89.0% (H20)	90.5%
②三大死因（がん、心疾患、脳卒中）による死者数		
出典：厚生労働省 人口動態調査 総務省統計局 人口推計（総人口）	243.7人 (H21)	223.8人
③医療施設に従事する医師数		
出典：厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査	200.5人 (H20)	212.9人
④自殺者数		
出典：厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」	27.8人 (H21)	20.0人

【平成22年度県民満足度調査結果（満足度）】



3 プロジェクトの展開方針

☆長寿社会における健康づくりの推進

○県民一人ひとりが食生活や運動等を通じた健康づくりに取り組みやすい環境の整備
①健康づくりのための県民運動の推進 県民の健康や生活習慣病予防のため、望ましい食習慣や運動習慣の習得、禁煙対策などを支援するとともに、消費者や関係団体と幅広く連携した健康づくりに関する活動などを進めていきます。
②高齢者の介護予防の推進 介護予防に関する普及啓発や介護予防事業担当者の資質向上などにより、市町村における効果的な介護予防事業を支援していきます。
③生涯にわたる歯や口腔の健康づくりの推進 「歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯科保健に関する総合的な基本計画を作成するとともに、生涯にわたる歯の健康づくりの環境を整備していきます。
○疾病に関する正しい理解と検診受診の促進
①市町村や保険者との連携によるがん検診や特定健康診査の受診促進 がん、心疾患、脳卒中、糖尿病など疾病の予防や重症化防止などについての正しい知識の普及や検診等の受診促進を図るため、市町村や民間企業などと連携した取組を進めていきます。

☆地域で安心できる医療の確保

○医師、看護師等の医療従事者の確保対策の推進と資質向上
①医師、看護師、助産師など医療従事者の確保支援 県医師確保支援センターを中心に、医師の養成、招へい、定着に向けた取組を推進します。また、看護師の再就業研修の実施などにより、看護職員の確保に取り組んでいきます。
○医療機関の機能分担や連携の推進
①かかりつけ医やかかりつけ薬局の普及定着の促進 本当に必要な患者に救急医療を提供できるようにするなど、誰もが安心して適切な医療が受けられるようにするための「かかりつけ医」や重複服薬の防止等を図るための「かかりつけ薬局」の普及啓発などを行っていきます。
②救急医療や周産期医療における連携体制の充実 初期救急医療の機能維持のため、内科医などが小児科診療を行うための研修を実施するほか、救急医療情報システムの更新などにより救急医療体制を整備し、併せて、周産期医療連携センターを中心とした周産期医療体制の整備支援などにより、連携体制の充実を図っていきます。
③地域連携クリティカルパスなどによる生活習慣病における医療連携体制の充実 県内の保健、医療、福祉、介護のそれぞれの現場において、より効率的で質の高い医療が受けられるよう、県内統一の地域連携クリティカルパスを作成し運用していきます。 ※地域連携クリティカルパス：診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明する「診療計画表」。治療や投薬の内容などが記載されている。
○在宅医療体制の充実
①在宅医療推進のための協議・連携体制の構築 在宅医療の充実を図るため、県内の在宅医療に関する実態調査を行うとともに、「在宅医療推進協議会」を設置して、必要な基盤整備や関係機関の具体的連携のあり方などについて検討を進めていきます。
②在宅医療に携わる人材の育成 在宅医療に従事する医師や看護師に対して、それぞれの業務内容に応じた専門研修を行い、適切な在宅医療の提供を進めていきます。
③訪問看護事業等の充実強化 訪問看護事業所間での業務の集約化・効率化を図り、訪問看護サービスを安定的に提供できる体制を強化していきます。

☆総合的な自殺対策の推進

○相談支援体制の充実や関係機関の連携強化

- ①相談支援機関における人材の育成や包括的な相談支援の推進
県精神保健福祉センターの「こころのダイヤル」や社会福祉法人栃木いのちの電話の「いのちの電話」における相談活動の充実や、弁護士等の専門家との連携による包括相談の実施など、相談支援体制の強化を図っていきます。
- ②地域における関係機関の相互連携・ネットワークの構築
自殺対策連絡協議会（保健、医療、福祉等のの団体・機関で構成）などにおいて、情報の収集、交換などを行い、連携体制を強化していきます。

○地域における「気づき」、「つながり」、「見守り」機能の強化

- ①地域で自殺のサインに気づき、見守り、相談へつなぐゲートキーパーの養成
かかりつけ医などを対象に、自殺の危険性の高い人の早期発見・早期対応及び適切な支援のできるゲートキーパーの養成研修などを進めています。
- ②自殺予防の取組を県民全体に広げる普及啓発の推進
自殺に対する正しい理解を広げるための広報啓発活動を進めています。